

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2010-212896(P2010-212896A)

【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-038

【出願番号】特願2009-55540(P2009-55540)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
G 03 B	17/00	(2006.01)
G 03 B	17/02	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/76	Z
H 04 N	5/91	J
H 04 N	5/91	L
G 03 B	17/00	Q
G 03 B	17/02	
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月9日(2012.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の撮像装置との画像の送受信が可能な第1の撮影モードと、他の撮像装置との画像の送受信が不可能な第2の撮影モードを含む複数のモードのうち、一つを選択する選択手段と、

被写体を撮像して画像を取得する撮像手段と、

自機で撮像された画像を前記他の撮像装置に送信する送信手段と、

前記他の撮像装置で撮像された画像を受信する受信手段と、

自機で撮像された画像および前記受信手段により受信された画像を記録媒体に記録する記録手段と、

自機で撮影される画像の画像サイズを示す自機画像サイズを取得する自機画像サイズ手段と、

前記他の撮像装置で撮影される画像のサイズを示す他機画像サイズを取得する他機画像サイズ手段と、

前記記録媒体に記録可能な画像の数を示す記録可能枚数を算出する算出手段と、

前記算出手段により算出された記録可能枚数を表示部に表示する表示手段とを有し、

前記算出手段は、前記自機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数と、前記他機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数とを算出することが可能であり、

前記第1の撮影モードにおいて、前記表示手段は前記他機画像サイズ及び前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数を表示することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記記録可能枚数が前記自機画像サイズに基づいて算出される場合、前記算出手段は、前記自機画像サイズと前記記録媒体の空き容量に基づき前記記録可能枚数を算出し、

前記記録可能枚数が前記他機画像サイズに基づいて算出される場合、前記算出手段は、前記他機画像サイズと前記記録媒体の空き容量に基づき前記記録可能枚数を算出することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記第1の撮影モードにおいて、前記他機画像サイズと前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数に応じて、前記撮像手段による撮像及び前記他の撮像装置からの画像の受信のうち少なくとも一つを行わないよう制御する制御手段をさらに有することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記第1の撮影モードにおいて、前記他機画像サイズまたは前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数が所定の枚数より少ない場合、前記制御手段は、前記他の撮像装置からの画像の受信を行わないよう制御することを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記撮像装置のモードを前記第2の撮影モードに遷移させることにより、前記他の撮像装置からの画像の受信を行わないよう制御することを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記第1の撮影モードにおいて、前記他機画像サイズまたは前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数が0である場合、前記制御手段は、前記撮像手段による撮像を行わないよう制御することを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記第1の撮影モードにおいて、前記他機画像サイズまたは前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数が0である場合、前記制御手段は、前記他の撮像装置からの画像の受信を行わないよう制御することを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記記録媒体は、自機で撮像された画像を記録する領域と、前記他の撮像装置で撮像された画像を記録する領域を有し、

前記記録可能枚数が前記自機画像サイズに基づき算出される場合、前記算出手段は、前記記録媒体の前記自機で撮像された画像を記録する領域の空き容量と、前記自機画像サイズに基づいて前記記録可能枚数を算出し、

前記記録可能枚数が前記他機画像サイズに基づき算出される場合、前記算出手段は、前記記録媒体の前記他機で撮像された画像を記録する領域の空き容量と、前記他機画像サイズに基づいて前記記録可能枚数を算出することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項9】

他の撮像装置に撮像を行わせるための信号を送信可能な同期撮影モードと、他の撮像装置に撮像を行わせるための信号を送信不可能な通常撮影モードを有する撮像装置であって、

被写体を撮像して画像を取得する撮像手段と、

自機で撮像された画像を記録媒体に記録する記録手段と、

前記他の撮像装置で撮像される画像のサイズを示す他機画像サイズに基づき算出された、前記他の撮像装置の記録媒体に記録可能な画像の数を示す他機記録可能枚数を取得する

取得手段と、

前記同期撮影モードにおいて、前記他機記録可能枚数に応じて前記撮像装置のモードを前記通常撮影モードへ遷移させるよう制御する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 1 0】

前記同期撮影モードにおいて前記他機記録可能枚数が0である場合、前記制御手段は、前記撮像装置のモードを前記通常撮影モードへ遷移させるよう制御することを特徴とする請求項9に記載の撮像装置。

【請求項 1 1】

前記記録媒体に記録可能な画像の数を示す自機記録可能枚数を、自機で撮像される画像のサイズを示す自機画像サイズに基づき算出する算出手段を更に有し、

前記同期撮影モードにおいて前記他機記録可能枚数が0でない場合、前記制御手段は、前記自機記録可能枚数に応じて前記撮像手段による撮像を行わないよう制御することを特徴とする請求項9または10に記載の撮像装置。

【請求項 1 2】

前記同期撮影モードにおいて前記自機記録可能枚数が0である場合、前記制御手段は、前記撮像手段による撮像を行わないよう制御することを特徴とする請求項11に記載の撮像装置。

【請求項 1 3】

前記取得手段は、前記他の撮像装置で算出された前記他機記録可能枚数を前記他の撮像装置から受信することで取得することを特徴とする請求項9乃至12のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 1 4】

前記他機画像サイズと、前記他の撮像装置の記録媒体の空き容量とを前記他の撮像装置から受信する手段を更に有し、

前記算出手段は、前記他機画像サイズと前記他の撮像装置の記録媒体の空き容量とにに基づき前記自機記録可能枚数を算出することを特徴とする請求項11または12に記載の撮像装置。

【請求項 1 5】

前記自機記録可能枚数は、前記自機画像サイズおよび前記他機画像サイズの和と、前記記録媒体の空き容量に基づき算出されることを特徴とする請求項14に記載の撮像装置。

【請求項 1 6】

前記他の撮像装置から画像を受信する手段を更に有し、

前記記録手段は、前記他の撮像装置から受信された画像を前記記録媒体に記録可能であることを特徴とする請求項14または15に記載の撮像装置。

【請求項 1 7】

前記自機記録可能枚数と前記他機記録可能枚数とを、表示部に表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項14乃至16のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 1 8】

他の撮像装置との画像の送受信が可能な状態で被写体を撮像して画像を取得する第1の撮影モードと、他の撮像装置との画像の送受信が不可能な状態で被写体を撮像して画像を取得する第2の撮影モードとを有する撮像装置の制御方法であって、

自機で撮像された画像を前記他の撮像装置に送信する送信ステップと、

前記他の撮像装置で撮像された画像を受信する受信ステップと、

自機で撮像された画像および前記受信ステップで受信された画像を記録媒体に記録する記録ステップと、

自機で撮影される画像の画像サイズを示す自機画像サイズを取得するステップと、

前記他の撮像装置で撮影される画像のサイズを示す他機画像サイズを取得するステップと、

前記記録媒体に記録可能な画像の数を示す記録可能枚数を算出する算出ステップと、

前記記録可能枚数を表示部に表示する表示ステップとを有し、

前記算出ステップでは、前記自機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数と、前記他機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数とを算出することが可能であり、

前記第1の撮影モードにおいて、前記表示ステップでは、前記他機画像サイズ及び前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数を表示することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項19】

他の撮像装置に撮像を行わせるための信号を送信可能な状態で被写体を撮像して画像を取得する同期撮影モードと、他の撮像装置に撮像を行わせるための信号を送信不可能な状態で被写体を撮像して画像を取得する通常撮影モードとを有する撮像装置の制御方法であつて、

自機で撮像された画像を記録媒体に記録する記録ステップと、

前記他の撮像装置で撮像される画像のサイズを示す他機画像サイズに基づき算出された、前記他の撮像装置の記録媒体に記録可能な画像の数を示す他機記録可能枚数を取得するステップと、

前記同期撮影モードにおいて、前記他機記録可能枚数に応じて、前記撮像装置のモードを前記通常撮影モードへ遷移させるよう制御する制御ステップを有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項20】

コンピュータを、請求項1乃至17のいずれか1項に記載の撮像装置として機能させるためのコンピュータが読み取り可能なプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の撮像装置は、他の撮像装置との画像の送受信が可能な第1の撮影モードと、他の撮像装置との画像の送受信が不可能な第2の撮影モードを含む複数のモードのうち、一つを選択する選択手段と、被写体を撮像して画像を取得する撮像手段と、自機で撮像された画像を前記他の撮像装置に送信する送信手段と、前記他の撮像装置で撮像された画像を受信する受信手段と、自機で撮像された画像および前記受信手段により受信された画像を記録媒体に記録する記録手段と、自機で撮影される画像の画像サイズを示す自機画像サイズを取得する自機画像サイズ手段と、前記他の撮像装置で撮影される画像のサイズを示す他機画像サイズを取得する他機画像サイズ手段と、前記記録媒体に記録可能な画像の数を示す記録可能枚数を算出する算出手段と、前記算出手段により算出された記録可能枚数を表示部に表示する表示手段とを有し、前記算出手段は、前記自機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数と、前記他機画像サイズに基づいた前記記録可能枚数とを算出することが可能であり、前記第1の撮影モードにおいて、前記表示手段は前記他機画像サイズ及び前記自機画像サイズのうちサイズの大きい方に基づき算出された前記記録可能枚数を表示することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

100は撮像装置10全体を制御するシステム制御部である。本発明でいう自機画像サイズ取得手段、算出手段等はこのシステム制御部100によって実現される。システム制御部100は、自機の予測画像サイズと、通信部110を介して受信した他の撮像装置の

予測画像サイズと、自機の記録媒体 112 の空き容量に基づいて、自機での記録可能枚数を計算することが可能である。撮影条件（解像度、圧縮モード等）によって、撮影画像の画像データの最大データサイズは異なる。撮影条件ごとに予測される画像データの最大データサイズは、不揮発性メモリ 105 に記憶されており、システム制御部 100 は、不揮発性メモリ 105 に記憶されている情報に基づいて予測画像サイズを算出する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

ステップ S304 で、撮像装置 11 で決定された予測画像サイズ B を通信部 110 を介して受信し、メモリ 106 に格納する。撮像装置 11 の不揮発性メモリ 105' にも撮影条件に対応する予測画像サイズが記憶されている。撮像装置 11 のシステム制御部 100' は、撮像装置 11 の設定情報 205 のうち撮影条件、及び、撮像装置 11 の不揮発性メモリ 105' に記憶されている情報に基づいて予測画像サイズ B を決定する。表 2 には、撮像装置 11 の不揮発性メモリ 105' に記憶されている情報の一例を示す。表 1、2 に示すように、一般的に異なるスペックの撮像装置ではそれぞれ予測画像サイズは異なる。なお、ここでは、撮像装置 11 が自機（撮像装置 11）の予測画像サイズを決定して、撮像装置 10 に送信する構成として説明したが、撮像装置 10 で撮像装置 11 の予測画像サイズを決定するようにしてもよい。この場合、撮像装置 10 は、撮像装置 11 の設定情報 205 及び撮像装置 11 の不揮発性メモリ 105' に記憶されている情報（表 2）を受信するようとする。この処理が、本発明でいう他機画像サイズ取得手段による処理例である。